

# ご 案 内

事 業 者 様

令和6年2月1日  
清水労働基準協会

## 「新入者の安全衛生教育」の開催について

労働災害の多くは機械、器具、作業環境等の不備によって発生するものですが、従業員の知識、経験等の不足もその一因となることが少なくありません。

そこで、労働安全衛生法第59条においては、従業員の安全衛生知識・経験等の不足に基づく労働災害を防止するため、事業者に対して雇入れ時には所定の安全衛生教育を行うよう義務付けております。

このことから、このたび当協会では、下記により新入者を対象とする安全衛生教育を事業者に代わって行うことといたします。

この機会に是非貴社の新入者を参加させていただきたくご案内申し上げます。

### 記

1 日 時 令和6年4月12日（金）午前9時30分～午後4時30分

開始の10分前までにお集まりください

2 会 場 「清水テルサ」

静岡市清水区島崎町223

3 受講料 1名 7,000円（非会員は9,000円）

テキスト代・消費税を含みます。（昼食は各自でご用意ください）

テキストは、開催当日会場でお渡しします。

4 修了証の交付 講習修了者には、本人あての修了証を発行いたします。

5 持参するもの 開催当日は、受講票及び筆記用具を持参して下さい。

6 申込方法

(1) 受講申込書に所要事項を記入の上、受講料を添えて2週間前までにお申し込み下さい。引換えに受講票をお渡しします。なお、定員になり次第締め切ります。

(2) 協会窓口での申込みが困難な方は、申込書をFAXでお送り下さい。申込書の内容等を確認後、振込銀行口座等を記載した文書をFAXでお送りします。振込確認後、受講票、をお送りします。

※ 振込手数料、受講票の返信用封筒及び郵送料は申込者でご負担願います。

(3) 申込後の取消しは、開催日の7日前までに受講票、領収書を返却された場合に限り受講料をお返しします。また、受講者の変更は開催日の7日前までにご連絡下さい。

(申込コピー可)

# 新入者の安全衛生教育 申込書

講習日 月 日

| 受講者氏名 | 生 年 月 日 | 現 住 所 |
|-------|---------|-------|
| ふりがな  | 昭和・平成   | 〒     |
|       | ・       |       |
|       | ・       |       |
| ふりがな  | 昭和・平成   | 〒     |
|       | ・       |       |
|       | ・       |       |
| ふりがな  | 昭和・平成   | 〒     |
|       | ・       |       |
|       | ・       |       |
| ふりがな  | 昭和・平成   | 〒     |
|       | ・       |       |
|       | ・       |       |
| ふりがな  | 昭和・平成   | 〒     |
|       | ・       |       |
|       | ・       |       |

令和 年 月 日

事業所の名称 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_  
所在地 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_  
FAX 番号 \_\_\_\_\_

担当者部署名 \_\_\_\_\_  
担当者氏名 \_\_\_\_\_

会員非会員の別  清水協会員  その他 (〇をしてください)

清水労働基準協会 御中

※ 個人情報の取扱いについて・・・ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、  
申込いただいた講習・教育の実施のためのみに使用いたします。

※受講料支払予定日を必ず記入して下さい。

月 日 支払予定 (振込・持参)